

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2008-33764(P2008-33764A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2006-208263(P2006-208263)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 K

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月31日(2009.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷内容が異なるバリアブル印刷を実行するための印刷データを生成する印刷制御装置において、

テンプレートを取得するテンプレート取得手段と、

バリアブル情報を取得するバリアブル情報取得手段と、

透かし印刷を行うか否かを指定する透かし印刷指定手段と、

前記バリアブル情報から、透かし印刷を行う項目と通常印刷を行う項目とを指定する項目指定手段と、

通常印刷を行う画像データを生成する通常画像データ生成手段と、

透かし印刷を行う透かし画像データを生成する透かし画像データ生成手段と、

印刷出力用の画像データを出力する印刷データ出力手段とを有し、

1) 前記透かし印刷指定手段で透かし印刷が指定された場合には、

前記項目指定手段により、前記バリアブル情報から、前記透かし印刷を行う項目と前記通常印刷を行う項目との指定を行い、

前記通常画像データ生成手段は、前記テンプレート取得手段により取得された前記テンプレートと前記項目指定手段により指定された前記通常印刷を行う項目とから、第1の通常印刷を行う画像データを生成し、

前記透かし画像データ生成手段は、前記項目指定手段により指定された前記透かし印刷を行う項目から、前記透かし画像データを生成し、

前記印刷データ出力手段は、前記通常画像データ生成手段が生成した前記第1の通常印刷を行う画像データと、前記透かし画像データ生成手段が生成した前記透かし画像データとを合成した画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力し、

2) 前記透かし印刷が指定されていない場合には、

前記通常画像データ生成手段は、前記テンプレート取得手段により取得された前記テンプレートと前記バリアブル情報取得手段により取得された前記バリアブル情報とから、第2の通常印刷を行う画像データを生成し、

前記印刷データ出力手段は、前記通常画像データ生成手段が生成した前記第2の通常印

刷を行う画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力することを特徴とする印刷制御装置。

【請求項 2】

前記バリアブル情報は、氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスの少なくとも1つを含む個人情報をすることを特徴とする請求項1に記載の印刷制御装置。

【請求項 3】

前記テンプレートは、個人情報を含まない公開情報で構成される電子ファイルであることを特徴とする請求項1に記載の印刷制御装置。

【請求項 4】

前記透かし画像データ生成手段が生成する透かし画像データは、可逆変換可能な電子データの形で埋め込まれた透かし画像データであることを特徴とする請求項1に記載の印刷制御装置。

【請求項 5】

前記項目指定手段は、前記印刷制御装置の表示部のユーザーインターフェースから項目の指定を行うことを特徴とする請求項1に記載の印刷制御装置。

【請求項 6】

印刷内容が異なるバリアブル印刷を実行するための印刷データを生成する印刷制御方法において、

テンプレートを取得するテンプレート取得工程と、

バリアブル情報を取得するバリアブル情報取得工程と、

透かし印刷を行うか否かを指定する透かし印刷指定工程と、

前記バリアブル情報から、透かし印刷を行う項目と通常印刷を行う項目とを指定する項目指定工程と、

通常印刷を行う画像データを生成する通常画像データ生成工程と、

透かし印刷を行う透かし画像データを生成する透かし画像データ生成工程と、

印刷出力用の画像データを出力する印刷データ出力工程とを有し、

1) 前記透かし印刷指定工程で透かし印刷が指定された場合には、

前記項目指定工程において、前記バリアブル情報から、前記透かし印刷を行う項目と前記通常印刷を行う項目との指定を行い、

前記通常画像データ生成工程において、前記テンプレート取得工程で取得された前記テンプレートと前記項目指定工程で指定された前記通常印刷を行う項目とから、第1の通常印刷を行う画像データを生成し、

前記透かし画像データ生成工程において、前記項目指定工程で指定された前記透かし印刷を行う項目から、前記透かし画像データを生成し、

前記印刷データ出力工程において、前記通常画像データ生成工程で生成された前記第1の通常印刷を行う画像データと、前記透かし画像データ生成工程で生成された前記透かし画像データとを合成した画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力し、

2) 前記透かし印刷が指定されていない場合には、

前記通常画像データ生成工程において、前記テンプレート取得工程で取得された前記テンプレートと前記バリアブル情報取得工程で取得された前記バリアブル情報とから、第2の通常印刷を行う画像データを生成し、

前記印刷データ出力工程において、前記通常画像データ生成工程で生成された前記第2の通常印刷を行う画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 7】

前記バリアブル情報は、氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスの少なくとも1つを含む個人情報をすることを特徴とする請求項6に記載の印刷制御方法。

【請求項 8】

前記テンプレートは、個人情報を含まない公開情報で構成される電子ファイルであることを特徴とする請求項6に記載の印刷制御方法。

【請求項 9】

前記透かし画像データ生成工程において生成される透かし画像データは、可逆変換可能な電子データの形で埋め込まれた透かし画像データであることを特徴とする請求項6に記載の印刷制御方法。

【請求項 10】

前記項目指定工程において、前記印刷制御方法を実行する装置が有する表示部のユーザーインターフェースから項目の指定を行うことを特徴とする請求項6に記載の印刷制御方法。

【請求項 11】

請求項6に記載の印刷制御方法の各工程をコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 12】

請求項11に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】印刷制御装置、印刷制御方法、及びコンピュータプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、印刷制御装置、印刷制御方法、及びコンピュータプログラムに関し、特に、紙面に情報を印刷するために用いて好適なものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の印刷制御装置は、印刷内容が異なるバリアブル印刷を実行するための印刷データを生成する印刷制御装置において、テンプレートを取得するテンプレート取得手段と、バリアブル情報を取得するバリアブル情報取得手段と、透かし印刷を行うか否かを指定する透かし印刷指定手段と、前記バリアブル情報から、透かし印刷を行う項目と通常印刷を行う項目とを指定する項目指定手段と、通常印刷を行う画像データを生成する通常画像データ生成手段と、透かし印刷を行う透かし画像データを生成する透かし画像データ生成手段と、印刷出力用の画像データを出力する印刷データ出力手段とを有し、1)前記透かし印刷指定手段で透かし印刷が指定された場合には、前記項目指定手段により、前記バリアブル情報から、前記透かし印刷を行う項目と前記通常印刷を行う項目との指定を行い、前記通常画像データ生成手段は、前記テンプレート取得手段により取得された前記テンプレートと前記項目指定手段により指定された前記通常印刷を行う項目とから、第1の通常印刷を行う画像データを生成し、前記透かし画像データ生成手段は、前記項目指定手段により指定された前記透かし印刷を行う項目から、前記透かし画像データを生成し、前記印刷データ出力手段は、前記通常画像データ生成手段が生成した前記第1の通常印刷を行う画像データと、前記透かし画像データ生成手段が生成した前記透かし画像データとを合成した画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力し、2)前記透かし印刷が指定さ

れていなければ、前記通常画像データ生成手段は、前記テンプレート取得手段により取得された前記テンプレートと前記バリアブル情報取得手段により取得された前記バリアブル情報とから、第2の通常印刷を行う画像データを生成し、前記印刷データ出力手段は、前記通常画像データ生成手段が生成した前記第2の通常印刷を行う画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の印刷制御方法は、印刷内容が異なるバリアブル印刷を実行するための印刷データを生成する印刷制御方法において、テンプレートを取得するテンプレート取得工程と、バリアブル情報を取得するバリアブル情報取得工程と、透かし印刷を行うか否かを指定する透かし印刷指定工程と、前記バリアブル情報から、透かし印刷を行う項目と通常印刷を行う項目とを指定する項目指定工程と、通常印刷を行う画像データを生成する通常画像データ生成工程と、透かし印刷を行う透かし画像データを生成する透かし画像データ生成工程と、印刷出力用の画像データを出力する印刷データ出力工程とを有し、1)前記透かし印刷指定工程で透かし印刷が指定された場合には、前記項目指定工程において、前記バリアブル情報から、前記透かし印刷を行う項目と前記通常印刷を行う項目との指定を行い、前記通常画像データ生成工程において、前記テンプレート取得工程で取得された前記テンプレートと前記項目指定工程で指定された前記通常印刷を行う項目とから、第1の通常印刷を行う画像データを生成し、前記透かし画像データ生成工程において、前記項目指定工程で指定された前記透かし印刷を行う項目から、前記透かし画像データを生成し、前記印刷データ出力工程において、前記通常画像データ生成工程で生成された前記第1の通常印刷を行う画像データと、前記透かし画像データ生成工程で生成された前記透かし画像データとを合成した画像データを印刷出力用の画像データとして出力し、2)前記透かし印刷が指定されていない場合には、前記通常画像データ生成工程において、前記テンプレート取得工程で取得された前記テンプレートと前記バリアブル情報取得工程で取得された前記バリアブル情報とから、第2の通常印刷を行う画像データを生成し、前記印刷データ出力工程において、前記通常画像データ生成工程で生成された前記第2の通常印刷を行う画像データを前記印刷出力用の画像データとして出力することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のコンピュータプログラムは、前記印刷制御方法の各工程をコンピュータに実行させることを特徴とする。

本発明のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、前記コンピュータプログラムを格納したことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、紙の情報の漏洩を防止すること、紙の利便性を確保することとの双方を実現することができ、印刷物と電子データの双方の利点を活かすことができる。